

## 付加年金とは？

住民税務課 電話 0994-22-3039  
 住民生活課 電話 0994-25-2511  
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

お得です。  
**《留意事項》**  
 ◎ 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。  
 ◎ 納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）です。納付期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。

定額の保険料を納付する際に、あわせて付加保険料（月額400円）を納めると、老齢基礎年金を受給するときに、上乗せの付加年金を受けることができます。

● 付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となっています。

**《具体例》**  
 ◎ 付加保険料を10年間納付された場合  
 付加保険料納付額 48000円  
 付加年金の年金額 24000円  
 （200円×12ヶ月×10年）

※48000円の付加保険料額で、毎年24000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れ、大変



◎ 付加保険料は、老齢基礎年金と合わせて受領できる終身年金ですが、定額のため、物価スライド（増額・減額）はありません。

◎ 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。

※役場年金係で手続きできます。

# お知らせ コーナー INFORMATION 2015. 3

## お知らせ

「志布志国家石油備蓄基地」を見学しませんか！

当基地では見学申込みを受けています。石油備蓄のことをもっと知りたい方、以下の申込み先までぜひご連絡ください。当社担当者が同行してご案内します。

【見学時間】 月曜日から金曜日（祝日のぞく）午前9時～12時 / 午後1時～4時

\*他の利用状況等によりお受けできない場合もございますので予めご了承ください。

【所要時間】 30分～1時間程度（見学内容により異なります）

【申込方法】 電話もしくはFA X（前日までに予約をお願いします）

【申込内容】 見学希望日時、氏名（団体名）および人数、交通手段（バス、自家用車など）

## 【申込先】

志布志石油備蓄株  
 志布志事業所 総務課  
 〒893-1615  
 肝属郡東串良町川東字新洲  
 崎5024番地1  
 TEL 0994-63-7511  
 FAX 0994-63-7510

## 【お問い合わせ】

鹿児島県労働局  
 労働保険徴収室  
 TEL 099-223-8276

## 平成27年度労働保険年度更新手続きのお知らせ

6月1日（月）から7月10日（金）までは、労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です。

● 6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

● 平成23年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。

● 電子政府の総合窓口（e-Gov）からも電子申請による年度更新申告ができます。

## 国税専門官採用試験 受験者募集

人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。

【受験資格】 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方。

【試験の程度】 大学卒業程度

【申し込み期間】 平成27年4月1日（水）～13日（月）まで。  
 ※申し込み受付期間が短くなっていますのでご注意ください。

【第一次試験】 平成27年6月7日（日）

【申込先】 人事院九州事務局  
 TEL 092-431-7733

